

資料2-3

第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）

今回は、「1 第8期計画策定にあたって」から「5 第8期計画の基本理念及び基本目標」のうち、基本理念までを示しております。

また、今後の施策及びサービスの見込み量につきましては、次回以降に改めてご提示させていただきますので、ご了承ください。

それでは、今回お示しいたしました第8期計画（素案）の、主なものについて説明いたします。

3ページをご確認ください。「1-1 計画策定の趣旨と背景」です。

「(1) 全国の動向」では、国における人口変動や第8期計画の策定にあたっての考え方について記載しております。4ページに移りまして、「(2) 策定にあたって」では、本町の動向などについて記載しています。

同じく4ページ「1-2 計画の位置づけ」では、本計画の法的根拠について記載しており、5ページでは、上位計画、関連計画との関係などについて記載しております。

次に、6ページをご確認ください。「(4) 計画期間」についてです。第8期計画では、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間としてい

ます。

続きまして、6ページから8ページにかけて、「1-3 計画策定体制」についてです。計画の策定にあたっては、介護保険事業運営委員会でのご意見やアンケート調査の結果、今後実施を予定しているパブリックコメントの実施を踏まえ、可能な限り幅広く意見聴取を行ったうえで策定していくものです。また、計画の策定にあたっては適切にPDCAサイクルをまわします。

続きまして、9ページをご確認ください。「2-1 人口構造」についてです。本町の人口は、平成27年からゆるやかに減少し、平成31年からは増加に転じています。また、高齢化率は平成27年から平成31年まで毎年上昇しており、令和2年では0.1ポイント減少しましたが、平成30年から27%を超える状況となっています。

続きまして、11ページをご確認ください。「2-2 高齢者のいる世帯の推移」についてです。図表10をご確認いただきますと、高齢者のいる世帯は「高齢者ひとり暮らし世帯」、「高齢者夫婦のみ世帯」が年々増加していることが分かります。

続きまして、13ページをご確認ください。「2-4 第1号被保険者の所得等の状況」についてです。最も多かったのは、第7段階の方で16.3%、

次いで第4段階が14.5%、第1段階が14.2%となっています。

続きまして、14ページをご確認ください。「2-5 要支援・要介護者等の状況」についてです。介護保険における要支援・要介護認定者の推移としては、平成29年度に減少して、平成30年度、令和元年度と上昇しております。平成29年度に減少した理由といたしましては、総合事業が開始されたことによるものが一つの要因と見込んでおります。

続きまして、15ページをご確認ください。一番下の「図表16：年齢別要支援者・要介護者数の推移」についてです。認定を受けている方を年齢別に分けたものになります。認定者の多くが、75歳以上の方であることがわかります。

続きまして、16ページをご確認ください。「2-6 認知症高齢者の推移」についてです。平成28年度から令和2年度までの5年間分記載しております。年齢別の割合をみると増減しておりますが、全体的には年々増加しているのがわかります。

続きまして、17 ページをご確認ください。「3-1 保健事業」についてです。平成31年3月に作成した「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づき、「食育」や「身体活動・運動」、「健康チェック・病気の予防」などのライフステージに応じた各種健康増進事業を推進いたしました。

続きまして、19 ページをご確認ください。「3-2 高齢者福祉事業」についてです。高齢者福祉の増進に資する施策として、介護保険で提供される各種サービスと合わせて、各種高齢者福祉サービスを実施していますが、今後、ニーズ等を踏まえながら事業のあり方について検討していく必要があります。第7期計画期間中において、巡回訪問事業、愛の一声事業の2事業を廃止しています。

続きまして、22 ページをご確認ください。「3-3 介護保険事業」についてです。「(1) 被保険者数」では、第1号被保険者の実績は、平成30年度が180人、令和元年度が142人計画値を上回りました。しかし、23 ページ「(3) 要支援・要介護認定者」では、認定者数の実績は、平成30年度が49人、令和元年度が71人計画値を下回る結果となりました。

続きまして、30 ページをご確認ください。「(9) 地域支援事業」の「ア 地域包括支援センターの運営」についてです。地域包括支援センターは、これまでは直営で運営してきましたが、高齢者の増加による相談・対応件数の増加やニーズの多様化・複雑化に対応していくために、その機能の強化を図る必要があったことから令和2年4月1日から運営業務を委託し、開所時間の拡充や人員体制の強化を図りました。

今後は、委託による地域包括支援センターの事業実施状況等に関する点検や評価を適切に行っていくことが必要となります。

続きまして、32 ページをご確認ください。「イ 地域ケア会議」についてです。地域ケア会議は、高齢者の介護予防や生活支援に関する調整、介護支援専門員やサービス提供事業者への指導・助言等を行うことを目的として開催するものであり、このうち、高齢者の自立支援につながるケアマネジメントやサービス提供に向けて介護・保健・リハビリテーションの専門職が介護支援専門員やサービス提供事業者に指導や助言を行う自立支援に資する地域ケア会議を定例開催していくために必要なことを整備しました。

今後は、地域ケア会議等を通して把握した地域の課題などについて解決策を検討していく仕組づくりが必要と考えています。

続きまして、34 ページをご確認ください。「ウ 在宅医療・介護連携事業」についてです。医療と介護の両方のニーズを併せ持つ高齢者が増える中、住み慣れた地域で安心して生活をするができるように、平成30年度から新たに在宅医療・介護の連携に関する相談窓口の設置と在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置し、医療や介護の専門職を支援する体制を整備しました。

今後も、引き続き、医療と介護の関係者の連携が図れるような環境を整備していく必要があると考えています。

続きまして、35 ページをご確認ください。「エ 認知症高齢者支援事業」についてです。認知症施策の充実のために、平成30年度から、認知症高齢者等見守りネットワークの登録者へのQRコードシールの配布を開始するとともに、認知症初期集中支援チームを新たに立ち上げ、認知症もしくは認知症が疑われる高齢者への早期の診断と支援を行う体制を整備しました。

認知症高齢者は増えていくことが見込まれていることから、今後も引き続き、これらの事業の更なる充実を図っていく必要があると考えています。

続きまして、36 ページをご確認ください。「オ 介護予防・日常生活支援総合事業」についてです。介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)は、要支援認定者及び基本チェックリストの実施により対象となった者が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65 歳以上の全ての人ができるいきいき百歳体操及びかみかみ百歳体操の「一般介護予防事業」から構成されています。

続きまして、38 ページをご確認ください。「(ア) 介護予防・生活支援サービス事業」についてです。介護予防・生活支援サービス事業は平成29 年4 月から開始しており、訪問型サービスと通所型サービス、ケアプランの作成を行う介護予防ケアマネジメントがあります。各サービスの利用状況は、訪問型サービスがほぼ横ばい傾向、通所型サービスが増加傾向にあります。また、訪問型サービス及び通所型サービスが適切に提供できるようにケアプランの作成を行う介護予防ケアマネジメントは、サービス利用者の増加に伴い増加傾向にあります。

今後も、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるように、各種支援サービスの提供体制を引き続き整備していく必要があると考えています。

同じく38ページ「(イ) 一般介護予防事業」についてです。

一般介護予防事業は、これまでも本町で推進してきた「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」を中心に取り組んでおり、実施か所数及び参加者は、増加傾向にあります。

今後も、引き続き、いきいき百歳体操のさらなる地域展開などを通して、健康寿命の延伸に取り組んでいく必要があると考えています。

続きまして、39ページをご確認ください。「カ 生活支援体制整備事業」についてです。当該事業は地域における助け合い・支え合いの体制づくりを推進するために行っているものであり、生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）と生活支援コーディネーターをそれぞれ設置・配置し、事業を進めています。

今後も、引き続き、協議体の参加者と生活支援コーディネーターが連携しながら地域における支え合いを広げる基盤づくりを進めて行く必要があると考えています。

続きまして、41ページをご確認ください。41ページから46ページまでは、第7期計画で設定した高齢者の自立支援・重度化防止等に関する目標について、基本目標ごとに設定した指標の達成状況とその評価について記載しています。

続きまして、47 ページをご確認ください。47 ページから 66 ページまでが「4 アンケートからみた現状と課題」についてです。今回、実施しましたアンケート調査について、主には第7期計画に記載しておりました項目を抜粋して掲載しています。また、今回のアンケート調査で初めてお伺いした項目については、55 ページ「介護予防や健康づくりに関する情報の入手方法」、56 ページ「栄養バランスを重視した食事への関心」、57 ページ「興味・関心のあること」を記載しております。

最後に、63 ページをご確認ください。「5-1 計画の基本理念」についてです。第7期計画では、『超高齢社会を迎えても、すべての住民が地域で明るく活力ある生活を送ることができるまち』を基本理念としておりましたが、この基本理念は、第3期計画において超高齢社会を見据えて設定されたものであり、既に高齢化率は21%を超えており超高齢社会を迎えているのが現状です。そのため、令和2年4月に発行された「第五次島本町総合計画」の高齢者福祉の分野において「めざすまちの姿」として掲げる「高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまち」を基本理念としたものです。

以上、資料2-3の説明とさせていただきます。